

一 般 質 問

令和3年6月18日（金）

18番 高 田 静 夫 議 員

1. 花川南地区道路舗装事業について

花川南地区は、昭和40年代、民間の宅地開発事業により造成された地区であり、当時の道路整備はアスファルト舗装を義務づけできなかった開発が多かったことなどから、市は未舗装で道路を引継ぐことになり、その後、市において簡易的な舗装を行ったものと認識をしています。

簡易舗装後、時間が経過し、現在では、ひび割れなど舗装の老朽化が、目立っている状況にあります。

市では平成25年度から「花川南地区道路舗装事業」として、舗装などの再整備を実施されていますが、現時点における事業の進捗状況及び今後の見通しについてお伺いします。

2. マイナンバーカードの普及拡大について

先月、デジタル改革関連6法案が成立し、深刻な災害や感染症が発生した場合などに、公的な給付金を迅速に届けるための制度が創設されました。

受け取り用の預貯金口座とマイナンバーを一緒にすることで、給付金を速やかに受け取ることができます。

困っている方が一日でも早く給付金を受け取るためにも、申請の記載ミスに起因する給付遅れを防ぐためにも、マイナンバーの取得は有効であると考えます。

今回の法改正について、市民に分かりやすいかたちで周知をすることは、取得率の向上を目指す上でも非常に有効と考えます。

現在本市におけるマイナンバーカードの取得率と今後どのように取得率を上げていくのか考え方についてお伺いします。

3. 農業の振興策について

世界各地に、拡大した新型コロナウイルス問題では、国内における感染拡大を踏まえ未だ緊急事態宣言の発令と解除が繰り返され飲食店の臨時休業やインバウンドの減少により、農・水産物の需要減少等、わが国の農・水産業や食品産業にも、様々な影響が継続して発生しているものと認識していますがその中でも、深刻な影響を受けているのがコメ余り問題ではないかと考えています。

これまでも、少子高齢化などで消費量が減り続ける中、このコロナ禍問題が直撃し、外食需要の激減で国内の米の在庫が積み上がり、農林水産省は今年の6月末時点で最大212万tに上ると見込んでいます。

このコメ余りの結果、2月の平均小売価格は前年同月比3%安の5kg2,004円と下落が続き、消費者には恩恵ではありますが、農業生産者にとっては苦しい状況であるものと考えます。

この様な状況を踏まえ、市として、このコメ余り問題への影響をどのように受け止めているのかお伺いします。

4. 除排雪事業について

除排雪事業を取り巻く環境は、厳しい財政状況やダンプトラックの不足、市民の高齢化等、年々厳しさを増す中、これまで以上に市民に優しい除排雪、雪に強いまちづくりを進めて行く必要があります。昨年度は「見通しの悪い交差点の雪山対策」「バス路線のきめ細やかな除排雪」また新たな取り組みとして「生活道路における日中除雪」「ダンプトラックの一定期間の借上げ」を実施されたと伺っています。

実施されたこれらの取り組みについて、検証及び今後の方向性についてお伺いします。

9 番 片 平 一 義 議 員

1. 石狩市における「新型コロナウイルス感染症」に対する市の組織について

石狩市では、本年早々に「新型コロナウイルス感染症対策課」を組織し、市職員は専属、あるいは兼務発令に伴って、日夜業務に従事していることと存じます。

現在は、ワクチン接種に係る膨大な業務を抱えており、休日を含めて対応に追われていると聞いています。

この「新型コロナウイルス感染症対策課」を筆頭に、膨大なコロナウイルスに関連する業務に対応している部署や、感染のリスクにより活動に制限をかけられている部署もあり、各自治体では様々な対策が取られています。

日々、目まぐるしく変わる情勢に対応するためには、臨機応変な組織体制が必要と考えますが、市として、組織の再編など、当初では想定できない非常事態にどう対応していくのか考えを伺います。

また、日々、状況が変化する中、対応に当たっている職員の心身のケアについても伺います。

2. 国際交流について

- ①石狩市は、カナダ・キャンベルリバー、ロシア・ワニノ、中国・彭州の3カ国、3都市と姉妹都市交流が行われており、教育、文化、スポーツをはじめ医療、物産、更には人事交流など様々な交流を積極的に展開しているところであります。特にキャンベルリバー市との高校生交換留学生事業や少年少女親善訪問団を初め、彭州市との青少年交流事業、ワニノ市との青少年交流事業など、各姉妹都市と未来のある子どもたち

との交流が積極的に行われてきていることは、全国的に自治体の財政状況がひっ迫し、国際交流や姉妹都市事業に係る予算が先立って縮減されている中で、本市においては、事業の継続に向けた努力がなされてきたことは、大きな評価をするところです。

このように、継続的に行われてきた交流ですが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の蔓延により令和2年からキャンベルリバー市との高校生交換留学生事業や少年少女親善訪問団の相互訪問や彭州市との青少年交流、また、彭州市との姉妹都市提携20周年を記念した相互訪問が計画されていたところではありますが、両市の交流事業が叶わず相互訪問は中止となったところであり、大変残念な状況となっています。

令和5年度はカナダ・キャンベルリバー市とは姉妹都市提携40年、ロシア・ワニノ市とは30年の節目を迎える年になりますが、コロナの影響によって両市の絆が薄れていくという懸念は拭えないところではありますが、姉妹都市について今一度精査をし、新たな交流の枠組みを検討する必要があるものと考えます。それは、昨年12月、彭州市長からの提案により、これまでの交流関係を未来に繋げていくため、市長同士のオンライン対談が実施されたことです。

この対談では、コロナ禍の現状においても両市の成長につながるような関係の構築を目指し、概ね5年の間に経済・技術協力、文化交流、青少年交流、公衆衛生対策の推進に向けて努力する協議書に調印しました。

人的往来が出来ないことへのもどかしさを感じる中、オンライン交流が行われたことにより気付いたのは、交流に参加できるのは普段参加することが出来ない人たちも参加できるということです。特に子どもたちの交流では、実際に現地に行くとなれば様々な制約がありますが、オンラインであればそれらを飛び越え、これまで以上に交流に参加する人々を増やしていくことができるかもしれません。いまだ収束が見えない中、従来交流が再開できるまでの間、オンライン交流の間口を広げ、将来の可能性の種をまいておくことが大切ではないかと感じています。

そこで、姉妹都市交流の現状に対する認識と今後の展開、姉妹都市交流事業の在り方について市長の見解を伺います。

②石狩市内には、4月1日現在で500名を超える外国籍の方々が在住しているとのことであります。その中には日本語でのコミュニケーションの難しさや、日常生活においての課題など多くの難題を抱えているものと思われまます。

イ. 在住外国人への情報提供はどのように行っていますか。

ロ. 災害発生時に必要な情報を伝達するボランティア等は適切に確保されていますか。

ハ. 在住外国人同士、また在住外国人と石狩市民が交流する取り組みは考えられていますか。

ニ. 日本語の能力が十分ではない外国人に対する支援策は考えられていますか。

③NPO法人石狩国際交流協会は、地域に根差した国際交流を推進し、市民レベルの相互理解と友好親善を通じて、地域の活性化及び国際化に寄与することを目的として、平成14年に特定非営利活動法人として認証を受け、以降、高校生交換留学生や少年

少女親善訪問団を中心とした姉妹都市との交流のほか、多くの外国人の参加による異文化交流事業ワールドフェスティバルを主体的に実施するなど、本市の国際交流推進の中核をなして事業展開を行っている団体であります。

現在、市の公民館内に事務所を設置し様々な活動が行われていますが、市公民館が令和3年度をもって閉館となることが決まりました。

情報によれば、協会の事務所の行き先がまだ決まっていないということであり、市として、どのようにお考えでしょうか。

3. 子母澤寛 生誕 130 周年記念事業について

来年2月1日は、石狩出身の国民的作家・子母澤寛の生誕130周年にあたります。

生涯に130近い作品を生み出し、映画31本、TVドラマ6本と、正に国民的大衆作家として活躍した子母澤寛は、史実としても貴重な作品・新選組三部作は、その後の多くの作家に多大な影響を与えています。

10年前の生誕120周年のときは、石狩市民図書館において、故郷厚田を舞台にした厚田三部作「蝦夷物語」「厚田日記」「南に向いた丘」等の作品や自筆の原稿や色紙、初版本等の展示を行ったと記憶しています。その後「厚田ふるさと平和・文学賞」実行委員会が子母澤寛のご親族から数々の貴重な遺品の寄贈がなされています。

厚田という風土が生み出した偉大な作家を顕彰することは、有形無形に石狩市民のプライドを醸成すると共に児童生徒の郷土愛への教材的意義があると思われまます。

アフターコロナとして石狩の観光及び文化の発信として「子母澤寛 生誕 130 周年記念事業」を市として何らかの行事を行う予定があるか伺います。

4. 高岡五ノ沢地区の旧山谷家について

高岡五ノ沢地区で広く農業を営んでいた山谷家の住宅を、梁や柱を活かした改装を施し、当時の暮らしや歴史を感じ、ゆったりと宿泊できる「古民家の宿」としての活用が行われています。周辺には明治時代に建てられた蔵や戦前の軟石造の蔵も残されており、これらの歴史的な建築物について、文化財的な価値づけも可能ではないかと思われまますが、教育委員会では、この建築物の文化財としての価値と今後の保護保存についてどのようなお考えなのか伺います。

6 番 蜂 谷 三 雄 議 員

1. 沿岸バスの都市間高速バス「増毛号」の存続について

国道232号・231号線（オロロンライン）を沿岸バスの都市間高速バス「羽幌号」が留萌管内羽幌町から札幌市を直結・往復し、沿線市町村の貴重な公共交通機関となっていた。浜益区や厚田区からの乗車も可能で特に通院などに利用されている。しかし、コロナ禍の

感染対策で乗客数が一変した昨年、今年と2年連続して一時休便となっているが、2020年から羽幌～留萌間の廃止。留萌～札幌間は「増毛号」に変更。休便後に利用客が減少したこともあり、コロナ収束後も営業路線として維持できるか、現在大変悩ましい検討を行っていると聞いている。利用客はもとより、札幌から延長距離157Km(107Km)に及ぶ直通交通機関は石狩市にとっても貴重である。増毛町も影響大で昨年度は一定の支援を行っているようである。今後も存続できるよう関係市町村や事業者と連携した対応を強く求めたい。

2. 国民健康保険事業について

- ①2018年度から国保事業の都道府県広域化以後2年連続国保税を引き上げた結果、3年連続黒字決算となっている。特に2020年度決算では先の臨時会で約8,800万円の黒字と表明されている。この黒字分の大半は税の引き上げによるもので、税負担の重さと被保険者世帯の生活実態に鑑みなんらかの引き下げ、還元を決断すべきである。一方、厚労省は来年度から全額国庫負担による就学前乳幼児の均等割を半額とする子ども減額を行うとしている。そのような国の政策進化の大元の諸制度やコロナ禍も加味して、黒字額を活用した前倒しの実施及び近々に中学生卒業まで均等割廃止を求めたい。
- ②国保税のコロナ減免が今年度も実施されることとなっている。昨年度は120件の実績だが、国庫補助の対象となることから、被保険者世帯へ積極的に活用されるよう周知の徹底などを求めたい。
- ③医療費一部負担金減免・徴収猶予制度について本市は平成22年に要綱を定めている。道はこの度、標準運用基準を市町村に示しているが、この制度が後退しないよう現行要綱の維持と充実を求めたい。

3. 石狩湾大規模洋上風力発電開発計画について

石狩湾内において、再エネ海域利用法の「促進区域」に関わる情報提供を行うことにより、市として実質的に大規模洋上風力発電開発計画推進の決定を行った。

この事案について客観的な観点から以下の項目について質問する。

- ①地球温暖化対策は国内・国外を問わず喫緊な政策課題と認識しているが、石狩市民全体に関わる大きな政策決定であり、次世代にも及ぶことから市民の合意形成は重要と考えるがその対応について
- ②風力発電設備から発せられる低周波を含めた騒音などの人への環境変化による生活リズムや健康影響、動植物生態系への影響、海流や海温など魚貝類の棲息や漁業への影響、景観の大きな変化による影響等々が予測される。そのため環境省は累積的影響も加味して適地、不適地のゾーニングモデル事業を発足させ、市は2018年度に環境省の全額補助を受け、「風力発電ゾーニング計画」を策定している。
「促進区域」エリアは当該計画書の環境保全エリアと全く重なっており、整合性に欠けることの矛盾は大きい。どう対応なさるか。

- ③パリ協定（国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議 COP21）で合意されたのは二つ、1、産業革命以前に比較して平均気温を 2.0℃未満できれば 1.5℃未満に抑える 2、今世紀後半のできるだけ早く温室効果ガスを実質ゼロとする（カーボンニュートラル）この国際条約の枠組みの中で日本は 2050 年を目途にカーボンニュートラルを達成するとしている。温対法や再エネ海域利用法などは、そのための法整備と言われている。その延長に自治体のゼロカーボンシティ構想がある。
- パリ協定のカーボンニュートラルの概念は、排出と吸収で実質ゼロにすることである。そこで、ゼロカーボンシティを宣言した市として、既設の陸上風力や太陽光発電による排出と削減の実質削減量はどうか評価測定されているか。さらに、市域全体の CO₂ 排出量と森林や海域での CO₂ 吸収賦存力の算定がなければ構想と合致しない。そして、大規模洋上風力開発はゼロカーボンシティとの関係からも、CO₂ 排出・削減が実質どうか想定評価を市民に公表する必要があると考えるが如何か。
- ④風車を見てクリーンエネルギーと一般的には思われがちだが、しかし、再エネの 2 本柱と認識させられている風力と太陽光は不安定電源で、大規模になればなるほど直接系統へ接続できない。蓄電など安定電源に変換またはグリッドシステムやバックアップ電源も必要でコストも膨大になる。それを支えているのが電力消費者の再エネ賦課金で、この仕組みは現行再エネ開発が進むほど消費者負担が増大する根本的な矛盾が根底にあって、今の再エネ事業が成り立っている。しかも、これだけ全国各地で再エネ発電開発がされているが、事業者も国も CO₂ 削減量を発表していない。現在では年間消費税 1% 近くにまで賦課金が膨らんでいる。安定したクリーンエネルギーソースは多様で、省エネや CO₂ 蓄積等含めた新たな技術開発が次々進んでいること、CO₂ 吸収環境が豊富な市において、相変わらずの風力でもう一つの命題 SDGs の持続可能なエネルギーミッションとなり得るのか率直に伺う。

2 番 阿 部 裕 美 子 議 員

1. 労働者協同組合法成立を受け市の取り組みについて

- ①協同労働という働き方について市の考えを伺う
- ②施行に向けスタートアップセミナー等を開催し、市民への理解促進を図る取組を実施する考えを伺う
- ③設立推進に向け支援事業の取り組みを
イ. 起業から運営の助言までコーディネート支援を行う考えを伺う
ロ. 立ち上げ費用の助成を行う考えを伺う

2. 地域女性活躍推進交付金の活用について

- ①コロナ禍等による様々な女性の負担軽減を目指し

イ. 各種相談窓口で必要な方に食料品・生理用品の配布を行う考えと、実施する場合の周知の方法を伺う

ロ. 学校の保健室等で必要な子へ生理用品の配布を

②ピアサポートや、アウトリーチでの支援を行う考えを伺う

③様々な相談に対応する為、相談に係る担当者には研修が必要と思うが、市の考えを伺う

3. 自殺者対策について

①市内の現状について伺う

②自殺で残された遺族に対するサポートの内容及び周知方法について伺う

③複雑化している相談内容に対応する為に、各種相談に係る方々の研修が必要と思うが、市の考えを伺う

④一般市民を対象にしたゲートキーパー研修をオンラインで開催し、積極的な周知を図る考えを伺う

4. ヤングケアラーの支援について

①市内の現状について伺う

②相談窓口の明確化と、声を上げやすい SNS やメールを活用した取組を実施する考えを伺う

③支援を必要としている方を早期に発見する為に、教育・福祉・介護・医療機関等との連携を図るための取組が必要と思うが、市の考えを伺う

7番 神代 知花子 議員

1. (仮称)八の沢風力発電計画について

この計画は準備書が出され、住民説明会が実施されてからすでに5年の歳月が過ぎている。現在縦覧中の評価書作成者は、当時説明会を実施した(株)斐太工務店であるが、実際に事業運営するのは特定目的会社「合同会社八の沢風力発電」で、その代表社員は「シン・エナジー株式会社」で、パートナーとして事業出資する事業者は未定の状態と聞いている。また(株)斐太工務店の準備書に出された厳しい経産省勧告を受け、どのように事業計画を変更し、事業継承するのか、事業者に対し、市民団体も市も事業実施前の住民説明会の実施を求めているが、未だに実施する返答がない状況である。

①市はシン・エナジー株式会社とこの計画の事業性について確認できているか。事業実施には、それを担保する事業採算性が必要となるが、事業主体が変更となり、どのようなプロジェクトファイナンスが行われるか市は把握する必要があるのではないか。風力発電は、故障などにより1年間稼働できなくなれば何十億という売電収入がなくなり、事業が債務超過となり撤退する可能性がある。その際、現状復帰費用は1基当

たり約3億円と言われているが、事業者負担で撤収まで責任を持つのか。また、故障や山火事など保険の保障内容はどのようになっているのか。

- ②評価書が縦覧中であるにも関わらず、事業者は当別変電所まで自営線を通すため、委託した事業者によって送電ルート上の電柱設置地先住民に対し、電柱設置の承諾書の提出を求めている。住民には事業者より、どのような事業が行われるか説明がない状況にあり、半ば強引に承諾を求める進め方に対し、戸惑いの声も寄せられており、市は指導すべきではないか。また、送電ルートを含め事業の全体像を説明する機会を事業者に対し、再度強く求めるべきではないか。
- ③当事業の事業計画エリアが「環境保全エリア」であることに対して、市は「ゾーニング計画策定前の事業なので、ゾーニング計画を遡及して再評価するものではない」と以前、議会答弁している。実際に環境アセスの調査で計画エリア内に希少猛禽類の営巣地や、希少な植物が確認される中で、評価書では準備書段階よりも1基減らす措置を取っているが、鳥類は営巣だけでなく、その周辺エリア全体を生息地とするものであり、バードストライクの影響低減にはなにもなっていないということについて、どう考えるか。
- ④評価書にある工事用管理道路とほぼ同一箇所、2箇所石狩市森林組合が行う森林作業道の工事が予定され、1箇所ですでに開始している。この道路は幅員が4～5mもあり、森林作業だけではなく風車設備の運び入れにも十分使用できるため、事業者による林地開発許可申請に含み、許可基準を満たすものか北海道によって審査されるべきと考える。市は、市の森林整備計画で「水源涵養林」とゾーニングされるこの管理団地で、このような幅員の森林作業道をつくることに対し、森林経営計画の変更届、森林作業道の新設の申請をどのような内容で受理しているか。その森林作業道の幅員が4～5m、伐開は9mほどに及んでいることを、通常の森林作業道のあり方と比較しどのように考えるか。また、森林作業道の開設に当たり市費は使われていないか。水源涵養林として計画的な間伐管理を行う民有林において、大規模な林地開発が行われる事に対し、どう考えるのか。また事業者に対し、工事管理道として評価書に記載しているものを、すでに工事着工していることに対し、市として問い合わせるべきではないか。
- ⑤事業者の評価書によると、各風車には沈砂池を設け、知津狩川への通常の降雨と豪雨時の流量計算と到達距離予測をもって、問題ないとされている。また、工事中の濁水、実施後の濁水についても対策するとされているが、皆伐後の表土流出が沈砂池や、シート被覆によって管理しきれるとは考えにくい。知津狩川と接続する石狩川河口では、ワカサギやヤツメウナギなどの漁が行われており、事業者の対策が実際に有効であるかしっかり検証する必要と考えるが、事業者からはどのような説明を受けているか。また、実際に濁水流出したときに、どのような対応をするか。

2. 新幹線残土受け入れの考え方について

- ①市内民間事業者が鉄道運輸機構から受け入れている新幹線残土の詳細について現在

までに市が把握していることを伺う。

- ②市内受け入れ残土は、「無対策土」であるという成分証明はあるのか。ダンプが往来し埃が巻き上がる環境であるが、その近接地には学校があり、受け入れが長期化する見通しでもあり、地域住民の不安や問い合わせに応じる責務がある。鉄道運輸機構に対し、ダンプによって持ち運ばれるごとに、その残土がどのトンネルのどのような成分のものが運ばれているか、安全性の証明を市は求める必要があるのではないか。
- ③新幹線沿線自治体でない石狩市は、市が主体となって新幹線残土の受け入れ募集を広報していないが、今回のように民有地が自主的に手上げして、対策土を受け入れる可能性があるのではないか。
- ④手稲山口地区で対策土受け入れに対し、札幌市や鉄道運輸機構の説明は十分ではなく、地域住民の不安は増すばかりと感じる。石狩市にとっても、石狩湾に近接する手稲山口地区に対策土を受け入れることは、無関係なことではなく、海や土壌の汚染を危惧すべきと考えるが、市の見解を伺う。

3. 花川通延伸について

- ①花川通延伸に際し、市は市民意見募集の中で花川通に面する住民に対しアンケートを実施し、パブリックコメントでも交通量の増加がもたらす、騒音影響を懸念する声に対し「調査を含め対応する」と返答している。来年度より工事着工となる前に、市民に対し、今一度、工事のスケジュール、供用後の交通量増加に対して事後調査の実施や対策の考え方を伺う。
- ②計画エリアである遮断緑地や防風林内の貴重な植生に対し、どのような配慮がなされた工事計画となるか、市はどのように配慮を求めるか伺う。

4. 石狩湾新港洋上風力発電について

- ①GPI による港湾の風力発電の地下高圧線埋設工事が行われている。高圧電線下の住宅は破格に安く販売され、高圧電線付近に住むことによる健康影響が懸念されていることは事実である。住民にとって、既に取得している財産の価値を下げるような地下埋設工事がどのようなルートで行われるかは、必要な情報となる。地下埋設に当たり、付近住民への同意をとる必要性はないのか。地下埋設工事情報は公開されるべき情報であるが、事業者は開示請求に対し不服申し立てをし、現在審議中である。市は、このことをどのように考えるか。事業の進捗状況を事業者が主体的に公開すべきと考えるがいかがか。
- ②秋田県能代市のモノパイル打設工事では、打設音が朝から晩まで響き渡り、大変な苦情が寄せられている。どのような工事日程で、市民生活に影響を与えるか、事業者に対し住民説明を求めるべきではないか。